

令和 4 年度第 19 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 月 6 日

担当部・課：保健福祉部子ども保育課〔内線 2528〕

<b>① 件 名</b>											
(仮称) 鹿妻保育園及び (仮称) 若草保育園の民間誘致による設置について											
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的 (理由)</b>											
<p><b>【背景】</b>  鹿妻保育所は昭和 38 年度に、若草保育所は同 46 年度に建設され、いずれの施設も建築後 50 年以上経過しており老朽化が著しい状況にある。  平成 30 年 3 月に策定した「石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、いずれの施設も廃止し、新たな保育施設を整備することとしている。</p> <p><b>【目的】</b>  鹿妻保育所と若草保育所を廃止し、必要な保育供給量の確保と人的資源の有効活用を図るため、民間誘致による (仮称) 鹿妻保育園及び (仮称) 若草保育園を設置する。</p>											
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>											
<p><b>【根拠法令】</b>  児童福祉法 (昭和 22 年法律第 164 号)  子ども・子育て支援法 (平成 24 年法律第 65 号)  石巻市保育所条例 (平成 17 年条例第 140 号)</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">有</span>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>  第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち  第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実  3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する</p> <p>石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画</p>											
<b>④ 提案に至るまでの経過 (市民参加の有無とその内容を含む。)</b>											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 2px;">平成 30 年 3 月</td> <td style="padding: 2px;">石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画策定</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">令和 4 年 5 月～</td> <td style="padding: 2px;">第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の策定に着手</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">6 月</td> <td style="padding: 2px;">鹿妻保育所保護者説明会、若草保育所保護者説明会にて、施設の廃止及び民間誘致による保育園の設置を説明</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">12 月</td> <td style="padding: 2px;">保育所設置・運営事業者選定委員会設置要綱制定</td> </tr> </table>				平成 30 年 3 月	石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画策定	令和 4 年 5 月～	第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の策定に着手	6 月	鹿妻保育所保護者説明会、若草保育所保護者説明会にて、施設の廃止及び民間誘致による保育園の設置を説明	12 月	保育所設置・運営事業者選定委員会設置要綱制定
平成 30 年 3 月	石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画策定										
令和 4 年 5 月～	第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の策定に着手										
6 月	鹿妻保育所保護者説明会、若草保育所保護者説明会にて、施設の廃止及び民間誘致による保育園の設置を説明										
12 月	保育所設置・運営事業者選定委員会設置要綱制定										
<b>⑤ 主な内容</b>											
<b>1 新たに設置する施設の概要</b>											
保 育 園 名	(仮称) 鹿妻保育園	(仮称) 若草保育園	摘要								
設 置 施 設	保育所	保育所	両施設共通								
開 所 予 定	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	同上								
予 定 認 可 定 員	60 名程度	80 名程度									
開 設 場 所	事業者が選定 (鹿妻地区)	石巻市向陽町 5 丁目 1 2 番 1 号 <b>【4,014.44 m<sup>2</sup>】</b>									
選 定 方 法	公募 (プロポーザル方式)	公募 (プロポーザル方式)	両施設共通								

2 廃止する施設の概要（入所状況等を含む）

保育所名	鹿妻保育所	若草保育所	摘要
所在地	石巻市鹿妻北二丁目6番3号	石巻市向陽町四丁目8番8号	
定員	110名【80名】	90名【90名】	【】は利用定員
敷地面積	2,623.74㎡	1,916.39㎡	
延床面積	685.1㎡	544.9㎡	
建築年度	昭和38年度	昭和46年度	
建物構造	木造モルタル平屋建	木造平屋建	
入所児童数	59名	58名	令和4年4月1日現在
職員数	保育士19名、調理員5名	保育士15名、調理員4名	令和4年4月1日現在

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】  
安全・安心な保育環境を整えられる。  
運営主体が民間となることで、その他の公立保育所において人材を有効に活用するとともに、保育サービスの向上を図ることができる。

【市財政への負担】  
・民間誘致により建設費と運営費の削減が図られる。

	公設施設として建設した場合（※1）	民間施設へ建設費補助した場合（※1）	削減額
建設費	鹿妻： 514,300千円 若草： 685,800千円 計：1,200,100千円	鹿妻： 59,629千円 若草： 75,747千円 計：135,376千円	▲1,064,724千円

- ・建設費の財源（公設）：起債（公共施設等適正管理推進事業債）
- ・民間施設建設費補助の財源：保育所等整備交付金 国 1/2 市町村 1/4 事業者 1/4  
（新子育て安心プランに参画する等の一定の要件を満たす場合、国 2/3 市町村 1/12 事業者 1/4）

	公設の場合（※2）	民営の場合（※3）	削減効果
運営費（年額）	鹿妻： 40,147千円 若草： 27,216千円 計： 67,363千円	17,354千円×2施設 = 34,708千円	▲32,655千円

- ・運営費の財源（公設）：一般財源
- ・運営費の財源（民営）：子どものための教育・保育給付費交付金  
（概ね国 1/2、県 1/4、市 1/4）
- ※1 60名定員、80名定員の保育所2施設分
- ※2 鹿妻保育所と若草保育所の運営費合算額（令和3年度決算）
- ※3 （仮称）鹿妻保育園及び（仮称）若草保育園の保育所運営費委託料（市負担分）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年2月	保育所設置・運営事業者公募開始
2月～5月	保育所設置・運営事業者選定
6月～8月	建設費補助金事前協議（県・市・設置事業者）
令和6年2月	建設費補助金協議
5月	建設費補助金交付決定
6月	（仮称）鹿妻保育園及び（仮称）若草保育園建設工事着手
10月	入園児童募集
令和7年4月	開園

⑨ その他